

平成26年4月10日

4月定例所長会見における所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から3年以上が経ちましたが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは4点お話しさせていただきます。
- まずは、当社のアクション・プランについてです。
先月末に2014年度の東京電力グループのアクション・プランを公表させていただきました。このアクション・プランは、今年1月に認定いただきました「新・総合特別事業計画」に掲げた目標の確実な達成に向けて、重点的に取り組むべき項目を取りまとめたものです。

当発電所においては、組織全体のさらなる安全意識の向上と原子力安全の定着を目指していくとともに、安全を支える基盤となる現場力の育成、技術力の向上を図ってまいります。また、これまでに進めてまいりました安全対策について、引き続き着実に取り組んでまいります。

一方、福島では、この4月1日に、福島第一廃炉推進カンパニーを設置し、福島第一原子力発電所における廃炉・汚染水対策に専門特化して取り組んでいくこととなります。

アクション・プランの実現に向け、グループの総力を挙げて取り組み、福島における廃炉、賠償、復興の加速化など、福島への責任を果たしていくとともに、原子力安全の徹底、電力の安定供給に努めてまいります。

- 次に、発電所の安全対策への取組状況についてです。

7号機のフィルタベント設備は、本日実施予定の通気確認をもって性能確認を終えることとしており、これにより設備としての機能が確保されることとなります。予備の伸縮継ぎ手の手配など、周辺工事については引き続き取り組んでまいります。

また、6号機で工事を進めておりました原子炉建屋水素処理設備につきましては先月末までに設置を終え、格納容器頂部水張り設備につきましても今月中に工事を完了する見通しです。

引き続き、内部溢水の防止対策や火災防護対策など必要な対策工事に着実に取り組んでまいります。

- 次に、増設中の使用済燃料輸送容器保管建屋の竣工についてです。

使用済燃料輸送容器保管建屋については、使用済燃料を再処理工場へ搬送する前に一時的に専用の輸送容器に入れて仮置きするための施設として、容器20基分を扱うことができる建屋の建設を二期工事で計画し、平成9年4月に一期目の工事を完了しました。

その後、平成24年3月から二期目の工事を開始し、先般、工事を終え、4月3日までに原子力規制庁による使用前検査を受検しております。今後、合格証の受領をもって建屋が竣工することとなります。

- 最後に、新入社員の入社についてです。

今月 1 日に発電所構内において震災以降 3 年振りとなる入社式を執り行いました。今年度、当発電所へ配属となる新入社員は、この発電所で入社式を迎えた 13 名と、現在、東京で研修を行っている大学卒 32 名の計 45 名となります。大変厳しい状況におかれた当社を選んでいただいたことに敬意を表するとともに、新入社員の方々には、安全のプロとして、電気事業の根幹である設備の運用・メンテナンス・工事等の業務を長期にわたり支えてもらいたいと考えております。

新たに発電所の一員となった新入社員も含め、発電所の社員、協力企業が一体となって、発電所の安全対策に取り組み、地域の皆さまから安全で、信頼いただける発電所となるよう今後とも努めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上